



「相続診断士®」 マークについて

次の各商標は、一般社団法人相続診断協会の登録商標です。相続診断士要件と更新要件を満たしている者のみが使用を認可されています。

相続診断士® 認定者ロゴマーク

相続診断士® 認定者ロゴマークは、相続診断士® 認定者以外の使用は認められていません。また認定者であっても、認定者の会社名やロゴの一部として使用することはできません。

※相続診断士® 商標の使用権は、一般社団法人相続診断協会が認定しています。したがって、当協会は、その使用について管理・監督・是正する義務も負っています。

基本的文字商標使用方法

最初の「相続診断士」に登録商標「®」マークをつけます。その後は「®」の省略は可能。

「®」の位置は、横書きは右上、縦書きは右下。

商標説明文を最初の「®」があるページに記載します。ポイント数は任意で、同ページへの記載が難しい場合、特集などの最後に記載することも認められます。

認定者が関連する組織名に商標使用権が付与されていると誤解を受ける表現や相続診断士® 商標を使った造語は認められません。

※名刺など小さい字の場合には省略する事もできます。

白黒の場合 使用例

相続診断士®

K 100%

4色の場合 使用例

相続診断士®

C 90%
M 30%
Y 100%
K 30%

「相続診断士®」 使用例

名刺に記載の場合（良い例）

企画推進部 部長
相続診断士
相 続 太 郎
Mobile Phone 090-0000-0000

役職と併記
※小さい場合には@は省略してもよし

 **JiDA**
Japan Inheritance Diagnosis Association

一般社団法人 相続診断協会

東京本部: 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目13番9号ダヴィンチ人形町7階
TEL:03-6661-9593 FAX:03-6661-1196
Mail:00000@souzokushindan.com http://souzokushindan.com

名刺に記載の場合（良い例）

相続診断協会認定 相続診断士
相 続 太 郎
Mobile Phone 090-0000-0000

役職と併記
※小さい場合には@は省略してもよし

 **JiDA**
Japan Inheritance Diagnosis Association

一般社団法人 相続診断協会

東京本部: 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目13番9号ダヴィンチ人形町7階
TEL:03-6661-9593 FAX:03-6661-1196
Mail:00000@souzokushindan.com http://souzokushindan.com

名刺に記載の場合（悪い例）

そうぞくしんだんし
相 続 太 郎
Mobile Phone 090-0000-0000

ひらがなでの記載はNG

会社名に相続診断士や相続診断協会を入れる事はNG

相続診断協会認定相続診断士 株式会社

 **JiDA**
Japan Inheritance Diagnosis Association

東京本部: 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目13番9号ダヴィンチ人形町7階
TEL:03-6661-9593 FAX:03-6661-1196
Mail:00000@souzokushindan.com http://souzokushindan.com

※相続診断協会の人と誤解を受けるような事はNGです。